



平成 23 年 6 月 14 日

各 位

会社名 株式会社オートウェーブ  
代表者名 代表取締役社長 廣岡 大介  
(JASDAQ・コード番号 2666)  
問合せ先 取締役法務・IR 部長 廣岡 耕平  
電話 043-250-2669(代表)

(訂正)「定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 23 年 5 月 17 日に開示いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」について一部訂正すべき箇所がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の内容

訂正の内容は別紙のとおりであります。なお、訂正箇所につきましては、**網掛け**を付して表示しております。

また、平成23年5月20日に開示いたしました『(訂正)「定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について』において訂正いたしました箇所は、太字および二重下線を付して表示しております。

(別紙)

(平成23年5月17日開示「定款一部変更に関するお知らせ」別紙2より)

【訂正前】

現 行 定 款	変 更 案
第 15 条～第 22 条 (条文省略)  (取締役会の招集および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長が招集し、議長となる。取締役会長に事故があるときは、取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がその任にあたる。</u> 2～3 (条文省略)	第 15 条～第 22 条 (現行どおり)  (取締役会の招集および議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u> <u>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u> 3 (現行の2項) 4 (現行の3項)

【訂正後】

現 行 定 款	変 更 案
第 15 条～第 22 条 (条文省略)  (取締役会の招集および議長) 第 23 条 取締役会は、 <u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、議長となる。取締役会長に事故があるときは、取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がその任にあたる。</u> 2～3 (条文省略)	第 15 条～第 22 条 (現行どおり)  (取締役会の招集および議長) 第 23 条 取締役会は、 <u>取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u> <u>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> 3 (現行の2項) 4 (現行の3項)

以 上